

令和 6 年 度事業

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和 7 年 8 月 日

矢祭町教育委員会

目 次

1 教育委員会点検・評価	2
2 点検・評価の方針について	2
3 点検・評価の構成	3
4 点検・評価の流れ	3
5 教育委員会制度	4
6 矢祭町の教育方針	6
7 教育委員会の活動	15
(1)教育委員会委員選任状況	15
(2)教育委員会会議の開催状況	16
(3)教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況	19
8 教育委員会の自己点検・評価	23
9 学識経験者による外部評価	30
(1)学識経験者	30
(2)教育委員会会議についての意見	30
(3)教育委員会事業についての意見	31
<参考資料1>	39
<参考資料2>	40

1 教育委員会点検・評価

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への教育委員会の内容説明等を行っていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

2 点検・評価の方針について

趣 旨

矢祭町教育委員会では、「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち」をスローガンに掲げた第 6 次総合計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の基本計画のひとつである「文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」に基づく、当該年度の具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ります。

点検及び評価においては報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、教育委員会の責任体制を明確化するとともに、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進します。

実施方法

- (1) 矢祭町の教育行政重点施策に基づき、学校教育、教育環境の整備、生涯学習の重点施策について点検及び評価を実施します。
- (2) 施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確にします。
- (3) 毎年 1 回実施します。
- (4) 学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がとりまとめます。
- (5) 文章はできるだけ簡潔にわかりやすく表現します。
- (6) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民に公表します。

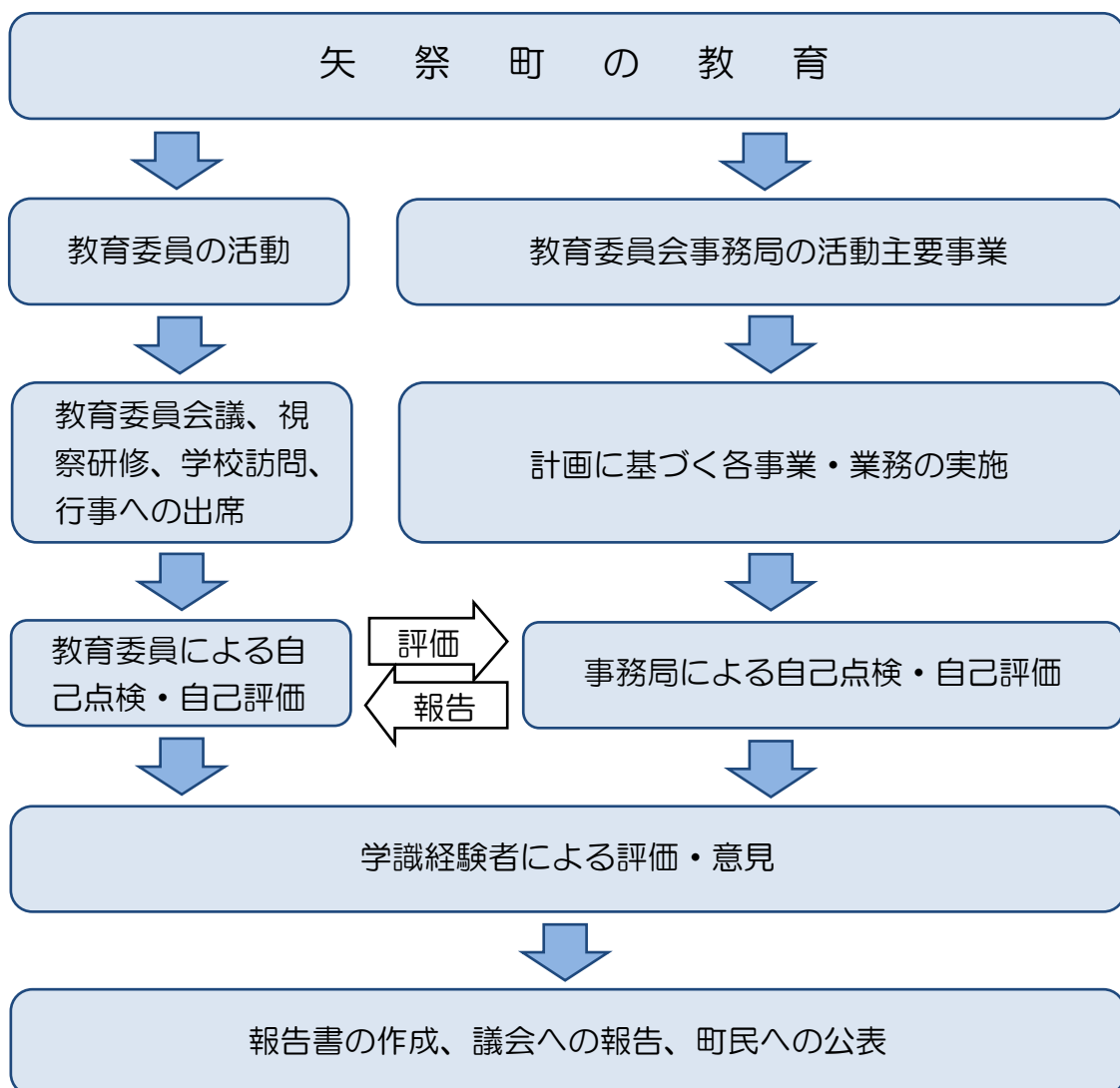
3 点検・評価の構成

1 教育委員会会議の点検・評価

2 教育委員会事業の点検・評価

3 学識経験者による外部評価

4 点検・評価の流れ



5 教育委員会制度

旧制度：～平成 26 年度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

この教育委員会制度は、非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという制度のもと運営されています。

教育委員会は、5 人の委員から構成されています。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は 4 年で、再任されることができます。

教育長職務代理人は、教育長に事故あるときや教育長が欠けたときにその職務を代行する者です。教育長が、あらかじめ教育委員会の教育委員の中から指名します。職務代理人の任期は 1 年ですが、再任されることができます。

教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。

教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属する委任された事務を処理します。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。

（教育委員会の仕事）

- ・学校など教育機関の設置、管理及び廃止
- ・教育財産の管理に関すること
- ・教育委員会や学校など教育機関の職員の任免その他の人事に関すること
- ・学級編制、教育課程、学習指導、生徒指導に関すること
- ・教育関係職員及び児童生徒等の保健・安全・福利厚生に関すること
- ・学校給食に関すること
- ・教育に関する調査・統計、教育相談、広報
- ・生涯学習の推進に関すること
- ・青少年健全育成に関すること
- ・生涯スポーツ・レクリエーションに関すること

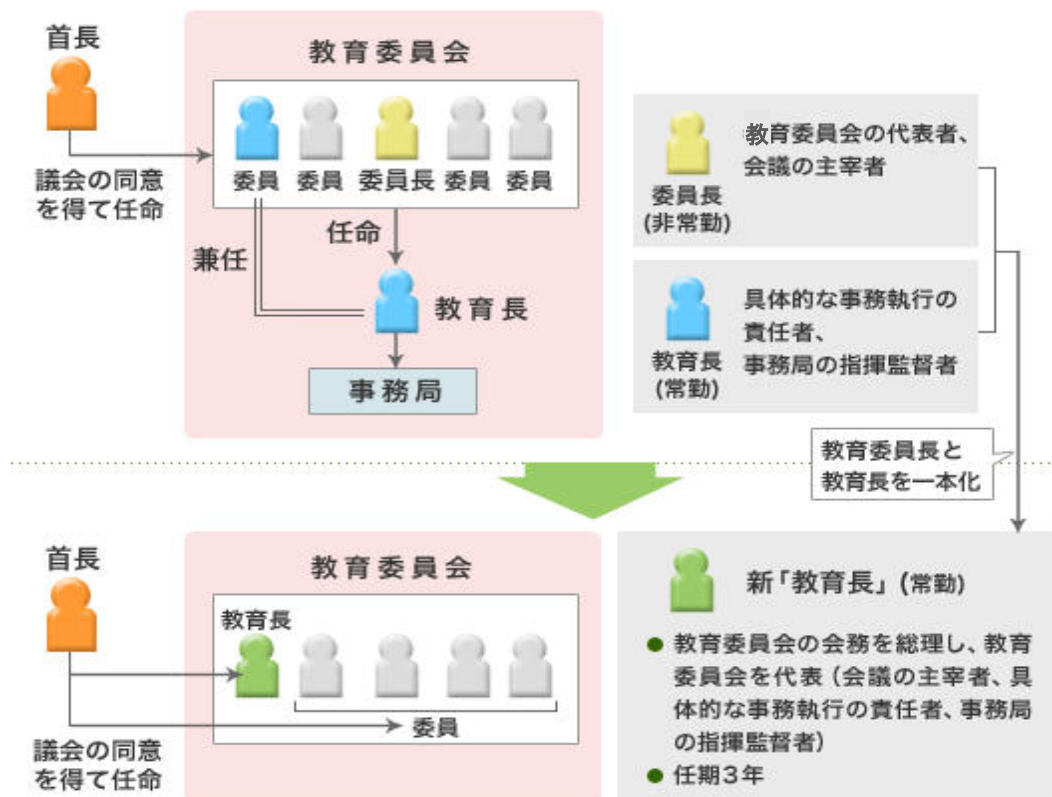
新制度：平成 27 年度～

平成 27 年 4 月 1 日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行されました。この法律では、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（町長）との連携を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることを目的としています。

新教育委員会制度では、これまでの教育委員会制度における教育長と教育委員長の役割を一本化した新「教育長」を置くこととなります。新「教育長」は、「教育長＝教育委員長」として、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）し、任期は 3 年となります。他の教育委員は、これまでの制度どおり 4 年です。

なお、本町の教育委員会は、平成 30 年 6 月 18 日から新制度に移行しています。

教育委員会制度の改正イメージ



出展：文部科学省「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（パソレット）」（PDF ファイル）より

6 矢祭町の教育方針

矢祭町第6次総合計画 基本構想より

町の将来像

「まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりち」

施策の体系

「文化向上に ICT を駆使した、広い世界と繋がる教育環境づくり」

(教育・生涯学習分野)

矢祭町総合教育大綱

【矢祭町の教育目標】

『明るく前向きに取り組む人間性の高い人』を育てる教育



【目指す人間像】

- ① 自ら学び考え表現し、自己実現ができる人
→ 【進んで学ぶ人】
- ② 自他を愛し、共に幸福を求めること（Well-being）ができる人
→ 【人に優しい人】
- ③ 心身共に健康で、自分を磨くことができる人
→ 【たくましい人】
- ④ 自然を愛し、郷土を愛し、世界の持続可能な発展に貢献できる人
→ 【視野が広い人】

（１）学びの充実

① 保育・幼児教育の充実

「やまつりこども園」の開園により、０～５歳児までの学びの連続性を保障し、発達段階に応じた保育・幼児教育が可能になっている。この環境を生かし、幼稚園３年保育の実施により、質の高い教育を実現するとともに、園・小学校の接続・連携も強化し、小学校までに身につけてほしいことなども明確にしながら、就学前の教育を充実させていく。更に、園児・児童の交流活動や教員の交流、情報交換なども行い、小１プロブレムに早期対応できるよう進めたい。

- こども園・小学校の連携強化
- 掲示教育の充実（小学校とのつながりを意識した「言葉の領域」指導など）
- 遊びの中での語彙の習得
- 集団における折り合う力の育成
- こども園職員の研修の機会の充実

② SOCIETY5.0 時代に即応した学びの提供と学力向上

楽しく学び、基礎的事項を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組む。令和３年度より新学習指導要領が完全実施となり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のため、共同授業研究会を開催し、お互いの実践例を共有化したい。また、GIGA スクール構想によりタブレット端末が整備され、効果的な活用を推進している。変化の激しい時代を生き抜く子どもの育成のため、自ら課題を見つけて学習する機会などを設けたい。

また、小学校における算数、中学校における数学に課題があることから、算数・数学の基礎的事項の定着と活用力の向上に向け、指導的な立場の人員を確保し、教員の授業力アップのための支援を行う。加えて、英語科、外国語活動の充実のために、ＡＬＴを配置するとともに、こども園、小・中学校連携においては、園・小学校並びに小・中学校の相互参観と乗り入れ授業を実践する。更に、家庭学習など日常生活の中での学習習慣の確立も大切であり、家庭と連携を進めながら、支援体制を充実させたい。

- 学習習慣の確立
- 主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実
 - 主体的な課題解決学習の確立
- 基礎的・基本的事項と定着、活用力の育成
- 算数・数学の学力向上
- 英語教育と外国語教育（小学校）の充実
- 互見授業と乗り入れ授業の実施
- ＩＣＴ等の効果的な活用
 - ・ 小中学校でのＩＣＴ教育に関する教職員向け研修の実施
 - ・ 情報モラル教育、リスク教育の推進
- 図書館機能の活性化と調べ学習の充実

③ こども園、小・中学校の15年を貫いた教育と教科担任制の導入

やまつりこども園、矢祭小学校、矢祭中学校では、3園校で一つのCSを実施しており、今後、0歳から15歳までの15年間を貫いた教育について、一貫性のある方針の下、教育活動を実施していくことが、学校の教職員が異動しても変わらない『地域の学校』を築いていくことになる。また、こども園・小学校・中学校の切れ目の無い教育のため、一貫教育を行うことも必要になってくる。今後、違う場所にある園・学校の物理的な条件をはじめ、多くの課題を解消しながら、教員が相互に乗り入れする授業等を実現しなければならない。それに向け、来年度以降は小学校の教科担任制を実現していきたい。現在、高学年の理科、社会科、英語科、音楽科等ですでに実施しているため、町で配置した講師等の活用により、完全教科担任制を実施していきたい。

- こども園・小中学校の連携・研修の強化
- 小学校における教科担任制の実現

④ 特別支援教育の充実

最近、特別な支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援学級での指導や普通学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒への指導など、特別支援教育の充実を図っていくことが重要な視点となる。そのためには、教員研修をはじめ、多くの研修の機会を確保し、教職員の特別支援教育に関する理解を深めさせることが第一であり、特別支援教育の充実こそが、普通学級の学級経営においても基礎となると考える。

- 特別支援教育に関する研修の充実
- 特別支援教育支援員の配置
- 特別支援学校との連携
- 特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実

⑤ 読書活動の充実

「読書の街」としての特色ある取組を推進したい。令和3年度の町議会12月定例会において、「矢祭町読書活動の推進に関する条例」が採択された。読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。学校と矢祭もったいない図書館の連携を強化し、特色ある読書活動を推進したい。

- 矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携
 - ・ こども園での絵本の読み聞かせ、小中学校での読み聞かせの推進
 - ・ 子ども司書資格付与のための授業への位置づけ
 - 卒業時には全員が資格を取る。
 - ・ 中学校の図書館部の設立
 - 中学校部活動の地域移行
- 新聞の活用（NIE）の推進
- 読書推進に向けた町民の意識向上
 - ・ 読書の街であることを常に目にし、耳にする工夫（看板・掲示物、広報等の工夫）

⑥ 生涯学習の推進

自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるようにしたい。生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めていく。

- 公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり
- もったいない図書館、スインピア矢祭の更なる活用
- 令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討

（２）豊かな心の育成と生徒指導

① 心の教育の充実

「人間性の高い人を育成する」ことを第一の目標に据え、教育のあらゆる場で「命を大切にし、豊かな心を育む教育」を進めたい。町内の教職員が道徳の授業のあり方や生徒指導についての情報交換を行い、共通理解を図るとともに共通実践していきたい。また、矢祭町の豊かな自然や伝統ある文化に触れる機会を設け、豊かな心を養っていききたい。

- 「考え、議論する」道徳の授業改善
- 時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導
- 体験（ボランティア等）活動等の主体的な活動の充実
- 郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成

② いじめ・不登校への対応

問題行動の早期発見、早期対応に取組たい。いじめや不登校への対策としては、「初期対応」や「未然防止」の観点から取り組むことが大切である。学校だけでは対応が難しいケースも出てきており、いじめ・不登校等への対応は、さまざまな立場からの情報収集、解決のための専門的な見地からのアドバイスが必要になってくる。そこで、SCやSSWといった専門的知識や技能を持った方々との連携を重視しながら進めたい。また、矢祭町いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための対策を推進したい。更に、万一重大事態が発生した場合には、矢祭町いじめ問題等対策委員会と連携して、迅速かつ適切に対応する。

- 子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定
- SC、SSWの活用
- 関係機関との連携の強化
- 総合教育会議、校長会、いじめ問題等対策委員会等での情報共有
- 未然防止に向けた対策の検討（アンケート等による子どもの実態把握等）
- 適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動

③ 青少年の健全育成

子どもたちが、健やかに成長できるような支援体制を整えたい。青少年を取り巻く諸課題の克服等、子どもたちが健やかにたくましく成長できる環境を構築するため、SSWや関係組織と連携し支援するほか、地域全体で子どもたちを育てる意識を町民にもっていただくため、青少年健全育成町民会議を中心に活性化していく。

- メディア・コントロールの推進
- 青少年の健全育成に向けた町・園・小中の各種取組の充実
- 町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実

（３）すこやかでたくましい体づくり

① 健康教育の充実

幼児期からの長期的な見通しに立った健康教育を充実したい。望ましい生活習慣を確立するとともに、自分の体や健康に対する意識と管理能力を高めるためには、就学前の幼児期からの長期的な見通しと継続的な取組が必要である。そこで、町民福祉課と連携をとりながら、健康教育の重要性を保護者に啓発するとともに、矢祭町の抱える健康課題に積極的に取り組んでいきたい。

- 町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施
- 地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催
- むし歯、肥満予防、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応
- 基本的生活習慣の確立
- 町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実

② 体力づくり、スポーツの推進

子どもの体力向上に取組たい。体力向上においても、継続的な運動プログラムを実施し、運動の日常化、習慣化の取組を充実させたい。また、体育の授業における指導法の研修も進めていきたい。

- 園・小・中連携した運動身体づくりの実践
- 教員の指導法研修
- 運動の日常化、習慣化への取組の充実

③ 中学校部活動の地域移行と生涯スポーツの充実

国は、中学校の運動部活動について、令和5年度から令和7年度までの3年間で週休日の運動部活動を地域移行するよう求めている。これに伴い、矢祭町でも中学校部活動の地域移行について検討を始めている。文化部も含めて地域移行できないか、町内はもとより郡内で検討していく必要がある。早急に検討し、方向性を打ち出すようにしていきたい。

また、スポーツを通じて、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会環境を整備したい。スポーツ活動の推進を目指し、町及びスポーツ団体等が連携し、スポーツ推進体制の整備やスポーツ活動機会を充実させたい。そうした取組により、運動・スポーツへの意識が高まり、自己のニーズに応じて、スポーツへ参加する機会が増加し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むことができるようにしたい。

- 中学校の部活動の地域移行への取組
 - 部活動の地域移行検討委員会を設置し開催
- スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の養成
 - スポーツ少年団をはじめとする地域の指導者との綿密な連携
 - 中学校部活動の地域移行に向けた地域指導者の養成
- 学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続
- 生涯スポーツの充実

（４）教育環境の整備

① 人的環境の充実

きめ細かな指導ができるよう、人的配置を充実させたい。子どもたちの学びを育み、夢を達成させるためには、教育環境整備が重要である。町で配置している指導主事、町講師や教育支援員、特別支援教育支援員、学校司書、校務員、配膳員の配置、ＡＬＴ、ＳＳＷ等の更なる活用を図りたい。

- 算数・数学学習官（仮称）の設置
- 町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集
- 教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置
- ＡＬＴの更なる活用（例：小・中学校での英会話教室等）
- ＳＳＷの活用の充実（保護者向け相談体制の充実）

② 学びの環境整備

G I G Aスクール構想の推進に取組みたい。小中学校での一人一台端末の効果的な利用推進のため、アプリの導入、通信環境等の整備に取組みたい。また、民間企業との契約によるＩＣＴアドバイザー、ＩＣＴサポーター等の活用を図り、ＩＣＴ環境の充実と教職員のスキルアップに取組みたい。

- ＩＣＴアドバイザー、ＩＣＴサポーターの継続的な配置
- 機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備

③ 教職員、教育委員会職員の多忙化解消

教職員や教育委員会職員の時間外勤務時間が多く、ゆとりを持って創造的な仕事を進めていくことができていない。教職員の時間外勤務を減少させ、園児・児童・生徒へ寄り添う時間を確保したい。また、複雑化している社会状況に対応できる職員体制を構築していきたい。

- 園・学校運営等での効率化推進
- 外部人材活用による教職員の負担軽減
- ＤＸ推進による多忙化解消
- 職員の増員

④ 既存の施設の活性化

既存の施設である「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」「矢祭体育センター」「矢祭ふれあい広場テニスコート」等を活用した大会等を開催するなど、活性化を図る。

- 矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲）
- 各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫
- 中学校部活動の地域移行に向けた地域での活動の拠点づくり

⑤ 高田基金による教育支援

基金を活用し、各種支援を充実させる。

- 学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援

（５）キャリア発達支援の充実

① キャリア教育の推進

キャリア教育が目標とするところは、一人一人のキャリアの発達のために、社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることにある。

- 基礎的・汎用的能力の育成

この能力は以下の４つの能力によって構成される。

- ・「人間関係形成・社会形成能力」

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

- ・「自己理解・自己管理能力」

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

- ・「課題対応能力」

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

- ・「キャリアプランニング能力」

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

- 主体的に思考し判断し表現する力の育成
- 「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実（③と関連）

② 職業に関する学習・活動の充実

職業に関することに関心を持たせるため、職場体験等の体験活動の充実を支援していく。また、教師が語ることや読書活動・調べ学習を通して、子どもたちに職業や就職について考えさせたい。

- 職場体験等の充実
- 教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定
- 地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用

③ 郷土教育の推進

地域の歴史財産を保護・活用し、学習機会をつくりたい。郷土の歴史に関する町民向け講座の開催や広報誌による歴史記事の掲載等により、郷土の歴史を意識付けさせたい。また、町に関する歴史資料の整備や掘り起こしを行い、新規資料の発掘、啓発に活用したい。

- 郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施
- 小学校社会科の郷土資料の活用
- 中学校における郷土の歴史教育の充実
- もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫（ごんだゆう）」の絵本作成と活用

（６）家庭・地域・学校・行政の連携

① 家庭教育への支援

学校での教育活動の基盤となるのは、家庭における教育の充実に他ならない。ＩＣＴ教育における学習支援を含め、家庭学習への支援をきめ細かに行いたい。また、全国的に貧困家庭が増えている中、矢祭町も例外ではなく、経済的な家庭への支援は重要度を増していると言える。今後、要保護・準要保護家庭への支援のほか、給食費を含めた教育費等の各種支援は必要である。現在、支援している内容を見直し、どう支援していくのが良いのか検討して実施していく。

- タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実
- 各種経済的支援の継続と見直し

② 各関係機関との連携強化

役割を明確にし、それぞれの教育的機能のよさを生かしながら学びを支援したい。各施設の教育的機能を生かすことによって、子どもたちはより良い学びを実現することができる。「矢祭もったいない図書館」「スインピア矢祭」での活動を推進するとともに、児童クラブ等での子育て支援を行いたい。また、「矢祭町青少年育成町民会議」等と連携し、幅広い視野に立った教育支援を行いたい。

- もったいない図書館と学校との連携（講座の開催、部活動指導）
- スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等）
- 預かり保育、児童クラブの充実

③ コミュニティースクール、地域学校協働活動の推進

地域とともにある学校を目指す。学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって地域の子どもたちを育てていくことは、子どもの豊かな学びを確保するとともに、地域の絆を強め、地域づくりの担い手を育てていくことにもつながる。熟議や協働を通して、地域とともにある学校を目指したい。

また、地域と学校の協働活動のため、地域人材を確保し学校で活用することが求められている。地域人材の確認と発掘を進め、地域には人材活用のための地域コーディネーター、学校には学校内のニーズを取りまとめる地域連携担当教職員を配置し、人材活用を活性化したい。

- 各種団体のリーダー養成
- 「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用
- 地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員との連携の充実
- 矢祭町学校運営協議会の活動推進

7 教育委員会の活動

(1) 教育委員会委員選任状況

令和6年4月1日から令和6年6月26日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R4. 4. 1 ~ R6. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18
委員	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委員	鈴 木 秀 典	R3. 3.15 ~ R7. 3.14	R2. 3.13
委員	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13

令和6年6月27日から令和7年3月31日まで

職 名	氏 名	任 期	当初就任日
教育長	菊 池 篤 志	R6. 6.18 ~ R9. 6.17	R4. 4. 1
教育長職務代理	下 重 淳 子	R5. 5.13 ~ R9. 5.12	R5. 5.13
委員	佐 川 幸 信	R3. 10. 1 ~ R7. 9.30	R元. 5.13
委員	鈴 木 秀 典	R7. 3.15 ~ R11. 3.14	R2. 3.13
委員	藤 井 健 一 郎	R3. 6.18 ~ R7. 6.17	R3. 6.18

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案等を審議しました。また、平成27年4月1日に施行された改正後の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、矢祭町総合教育会議を1回開催しました。

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和6年 4月22日	第1回定例会	4	(報告) ・専決処分報告について 区域外就学の承認について 矢祭町地域学校協働本部委員の委嘱について 矢祭町学校運営協議会委員の委嘱について 矢祭町社会教育委員の委嘱について 矢祭町公民館運営審議会委員の委嘱について 区域外就学の承認について
5月20日	第2回定例会	4	(議案) ・矢祭もったいない図書館の管理・運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則について ・矢祭町教育支援センター設置要綱の制定について ・令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ・令和6年度矢祭町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・矢祭町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について ・矢祭町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ・矢祭町学校給食費徴収規則の一部を改正する教育委員会規則について ・矢祭町災害共済給付制度事務取扱要綱の一部を改正する訓令について
6月27日		4	教育委員学校等訪問（小学校・こども園）
6月27日	第3回定例会	4	(報告) ・専決処分報告について 令和7年度使用教科用図書採択地区協議会委員の委嘱について (議案) ・矢祭町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・矢祭町教育委員会委員の議席の決定について (その他) ・令和6年度総合教育会議について
7月17日		3	教育委員学校等訪問（中学校）
7月17日	第4回定例会	3	(報告) ・専決処分報告について 中央公民館建設検討委員会設置要綱の制定について

開催日	会議名	出席委員	議 題
7月17日	第4回 定例会	3	(議案) ・中央公民館建設検討委員の委嘱について ・令和7年度使用小学校・中学校教科用図書並びに学校教育法附則9条に規定する教科用図書採択について (その他) ・令和5年度事業「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)」について ・令和6年度 第1回矢祭町総合教育会議について ・令和6年度東白川支会研修会「キャリア教育シンポジウム」について
令和6年 8月9日	総合教育会議	3	(協議・調整事項) ・もったいない図書館の利用促進 ・人権教育の取組み
8月20日	第5回 定例会	3	(議案) ・令和5年度事業「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告」について (その他) ・「全国学力テスト・学習状況調査」について
9月20日	第6回 定例会	4	(その他) ・9月定例議会報告について ・高校生奨学助成金について ・大学生奨学助成金について ・県教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会について
10月21日	第7回 定例会	4	(その他) ・ふくしま学力調査結果について ・市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会の報告について
11月20日	第8回 定例会	3	(議案) ・矢祭町公立小・中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則について (その他) ・令和7年度やまつりこども園入園児の募集について ・町長とまちの未来を語る会の開催について
12月20日	第9回 定例会	3	(議案) ・令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について (その他) ・やまつり教育ビジョン【骨太の方針R7～R9】について ・学校運営協議会の評価について ・令和7年「二十歳の成人式」について ・生涯学習事業合同閉級式について
令和7年 1月20日	第10回 定例会	3	(議案) ・令和7年度矢祭町大学入学一時金貸付の募集について

開催日	会議名	出席委員	議 題
令和7年 1月20日	第10回 定例会	3	(その他) ・令和7年度やまつりこども園（保育部・幼児教育部）入園募集結果について ・令和6年度子ども議会の開催について ・令和6年度若鮎チャレンジサポート事業表彰式について ・卒園・卒業式、入園・入学式の開催について ・公民館建設検討委員会からの答申について ・合格さんバッジ贈呈式の開催について
2月19日	第11回 定例会	4	(議案) ・矢祭町教育DX推進委員会設置要綱の制定について ・矢祭町立やまつりこども園運営規程の制定について ・令和7年度学校給食費並びに納入について (その他) ・臨時教育委員会の開催予定日について
3月4日	臨時会	4	令和7年度小・中学校教職員人事異動の内申について
3月19日	第12回 定例会	4	(議案) ・矢祭町教育委員会委員の議席の決定について ・区域外就学の承認について (その他) ・令和6年度教育委員会関連事業の実績報告について

(3) 教育委員会会議・総合教育会議以外の活動状況

教育委員会会議、総合教育会議以外に各種事業、大会・研修会への出席、学校訪問等を行いました。

実施日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R6 . 4. 3	矢祭町定例校長会	もったいない図書館
R6 . 4. 8	矢祭小学校・矢祭中学校入学式	小・中学校
R6 . 4. 9	やまつりこども園入園式	やまつりこども園
R6 . 4.11	県町村教育長協議会総会 10:30～ 県市町村教育委員会教育長会議 13:10～ 東白川郡教育長による要望書提出 16:00～	福島テルサ 県庁正庁 県教育庁室
R6 . 4.12	市町村教育委員会連絡協議会理事会	福島テルサ
R6 . 4.19	県南域内教育長会議 矢祭町教育研究会全体会	白河合同庁舎 矢祭小学校
R6 . 4.23	学校運営協議会	矢祭小学校
R6 . 4.26	緑の少年団結団式、稚鮎の放流	矢祭小学校、久慈川
R6 . 4.27	咸臨丸フェスティバル式典	横浜浦賀ドック
R6 . 5. 1	市町村教育委員会連絡協議会東白川支会理事会	矢祭町中央公民館
R6 . 5. 7	市町村教育委員会連絡協議会総会	福島テルサ
R6 . 5. 9	定例校長会	矢祭中学校
R6 . 5.11	生涯学習合同開級式	山村開発センター
R6 . 5.14	第65回全国町村教育長協議会総会並びに研究大会	東京都 銀座
R6 . 5.16	臨時域内教育長会議	白河市
R6 . 5.17	市町村教育委員会連絡協議会東白川支会総会	湯遊ランドはなわ
R6 . 5.18	矢祭小学校運動会	矢祭小学校
R6 . 5.21	矢祭町いじめ問題等対策委員会	矢祭中学校
R6 . 5.23	第1回点検評価委員会	中央公民館
R6 . 5.26	文化団体連絡協議会総会	中央公民館
R6 . 5.28	町長・教育長学校等施設訪問	矢祭小学校、こども園、中学校、給食センター、放課後児童クラブ、 スインピア
R6 . 6. 4	給食センター運営委員会	矢祭小学校
R6 . 6. 4	東白川特別支援教育推進協議会	塙町公民館
R6 . 6. 7	防犯協会3支部合同防犯パレード	矢祭中学校～矢祭小学校
R6 . 6.13	幼年消防クラブ入団式	やまつりこども園
R6 . 6.16	芸術鑑賞ツアー	福島市文化センター、県立美術館
R6 . 6.18	教育長辞令交付式 学校運営協議会	役場第1会議室 やまつりこども園

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R6 . 6.20	青少年育成町民会議総会	ユーバル矢祭
R6 . 6.21	福島大学との包括連携協定式	役場第 1 会議室
R6 . 6.23	ハイキング教室	行き先：蔵王御釜
R6 . 6.24	教科用図書採択地区協議会	表郷公民館
R6 . 6.27	教育委員学校訪問	矢祭小学校、やまつりこども園
R6 . 7. 3	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R6 . 7. 4	域内教育長会議	白河合同庁舎
R6 . 7. 8	矢祭町定例校長会	やまつりこども園
R6 . 7.10	教科用図書採択地区協議会	表郷公民館
R6 . 7.11	矢祭町教育研究会研修	矢祭中学校
R6 . 7.12	第2回点検評価委員会	中央公民館
R6 . 7.17	教育委員による学校訪問	矢祭中学校
R6 . 7.19	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R6 . 7.26	県町村教育長協議会理事会	大玉村
R6 . 7.30	公民館建設検討委員会	役場第 1 会議室
R6 . 7.31	町村教育長協議会県南支会打合せ	中島村
R6 . 8. 1	NIE 全国大会 ～2 日	京都府
R6 . 8. 2	東白川支会研修会（オンライン）	もったいない図書館
R6 . 8.26	よい歯の児童・生徒表彰	小・中学校
R6 . 8.27	教育長・教育委員研修会	パルセいいざか
R6 . 8.29	市町村対抗競技出場チーム合同結団式	矢祭町役場
R6 . 8.30	臨時校長会	中央公民館
R6 . 9. 5	定例校長会 小学校洋食マナー講習	やまつりこども園 矢祭小学校
R6 . 9.17	学校運営協議会	矢祭小学校
R6 . 9.21	ふるさと人づくり講演会（レスリング須崎優衣選手）	ユーバル矢祭
R6 . 9.27	教育長協議会打合せ	中島村
R6 . 9.29	青少年育成町民会議事業（人形劇）	矢祭小学校体育館
R6 . 9.30	県南教育事務所長訪問	教育長室
R6 .10. 1	教育 CIO 補佐官着任式 通学路安全点検推進会議・安全点検	役場第 1 会議室 中央公民館・町内
R6 .10. 2	市町村教育委員会連絡協議会県南ブロック研修会	ViCreA 郡山
R6 .10. 5	やまつりこども園運動会	やまつりこども園
R6 .10. 6	歴史探訪ツアー 手作り絵本コンクール一次審査会	笠間市 もったいない図書館

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R6 . 10.1 0	県町村教育長協議会研修大会県南大会実行委員会	ルネサンス棚倉
R6 . 10.15	ふくしま GIGA スクール推進協議会	福島県青少年会館
R6 . 10.1 8	東白川支会理事会	棚倉町役場
R6 . 10.1 9	矢祭中学校並木丘祭	矢祭中学校
R6 . 10.2 1	全国大会等出場報告会	町長室
R6. 10.2 3	手づくり絵本コンクール最終審査会	特別書庫
R6 . 10.24	柳田邦男先生おはなしかい あべ弘士先生おはなしかい	やまつりこども園
R6 . 10.26	小学校学習発表会	矢祭小学校
R6 . 10.27	咸臨丸サミット	笠間市
R6 . 10.28	域内教育長会議	白河合庁
R6 . 11. 1	定例校長会 学校運営協議会	矢祭中学校 矢祭中学校
R6 . 11. 2	矢祭町文化祭 ～4日 （3日芸能発表会） 矢祭町青少年の主張大会	ユーパル矢祭
R6 . 11.1 1	ふくしま駅伝矢祭町チーム壮行会	山村開発センター
R6 . 11. 14	福島県町村教育長協議会研修大会・県南大会～15日	ルネサンス棚倉
R6 . 11.17	市町村対抗ふくしま駅伝競走大会（出発式・報告会）	中央公民館・ユーパル矢祭
R6 . 11.1 8	矢祭町人権教育研究発表会（國學院大学 杉田洋教授）	矢祭小学校
R6 . 11.2 2	ふれあい駅伝運営会議全体説明会	開発センター
R6 . 11.28	福島大学との交流学習会 若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	矢祭中学校 町長室
R6 . 11.29	教育長・校長合同会議	棚倉町図書館
R6 . 12. 1	第 29 回ふれあい駅伝競走大会	スインピア矢祭周辺コース
R6 . 12. 6	公民館建設検討委員会答申	中央公民館
R6 . 12. 7	こども園生活発表会	やまつりこども園
R6 . 12. 12	市町村対抗矢祭町チーム解団式	役場第 1 会議室
R6 . 12. 13	柳田邦男先生おはなしかい	矢祭小学校
R6 . 12. 14	絵本フェスタ	ユーパル矢祭
R6 . 12. 16	定例校長会	矢祭中学校
R6 . 12. 18	町長とまちの未来を語る会 ※町長と中学生の懇談会 学校運営協議会	矢祭中学校 開発センター
R7 . 1. 7	公民館建設検討委員会答申町長報告	町長室
R7 . 1. 12	令和 7 年 矢祭町二十歳の成人式	ユーパル矢祭
R7 . 1. 13	もったいない図書館開館 18 周年事業（聞かせ屋けいたろうさんおはなし会）	ユーパル矢祭
R7 . 1. 16	定例校長会	やまつりこども園

実 施 日	各種事業・大会・研修会等	場 所
R7 . 1. 17	教育長・校長合同会議	棚倉町文化センター
R7 . 1. 18	生涯学習事業合同閉級式	山村開発センター
R7 . 1. 21	矢祭町特別支援教育対策委員会	特別書庫
R7 . 1. 23	合格さんバッチ贈呈式	矢祭中学校
R7 . 1. 25	算数・数学学習官試験	役場第1会議室
R7 . 1. 29	文化財巡回防火査察	大槻・上関地区
R7 . 1. 31	東白川郡部活動地域移行検討準備委員会	中央公民館
R7 . 2. 1	咸臨丸・子孫の会総会	東京都千代田区
R7 . 2. 4	矢祭町いじめ問題等対策委員会	矢祭小学校
R7 . 2. 7	教育長・校長合同会議 総合運動クラブ陸上教室（講師：千葉麻美）	棚倉町文化センター 矢祭小学校
R7 . 2. 11	スインピア矢祭感謝祭イベント	スインピア矢祭
R7 . 2. 14	子ども議会	議場
R7 . 2. 18	学校給食センター運営委員会 地域学校協働本部会議	矢祭小学校 矢祭中学校
R7 . 2. 19	子ども司書認定式 若鮎チャレンジサポート表彰式	矢祭小学校 役場第1会議室
R7 . 2. 20	オランダ大使館訪問	東京都港区
R7 . 2. 21	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R7 . 2. 26	地域学校保健委員会	健康福祉センター
R7 . 3. 4	域内教育長会議 定例校長会	棚倉町役場 中央公民館
R7 . 3. 8	スポーツ協会記念事業（三枝大地講演会・運動教室）	開発センター
R7 . 3. 13	中学校卒業証書授与式	矢祭中学校
R7 . 3. 14	教育委員任命式	役場第1会議室
R7 . 3. 17	吉岡良大夫絵本作発表会及び贈呈式	役場第1会議室
R7 . 3. 18	児童クラブ保護者会総会	山村開発センター
R7 . 3. 19	こども園修了証書授与式	やまつりこども園
R7 . 3. 21	小学校卒業証書授与式	矢祭小学校
R7 . 3. 23	虫の里・昆虫館プレオープン	昆虫館（小田川）
R7 . 3. 24	スポーツ少年団卒団式	体育センター
R7 . 3. 25	域内教育長会議 臨時校長会	棚倉町役場 中央公民館
R7 . 3. 26	若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式	町長室
R7 . 3. 26	スポーツ協会総会	役場第1会議室
R7 . 3. 28	教職員合同離任式	役場第1会議室

8 教育委員会の自己点検・評価

○・・・成果、△・・・要望等、●・・・課題

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(1) 学びの充実		A
① 保育・幼児教育の充実	・こども園・小学校の連携強化 ・掲示教育の充実（小学校とのつなぎを意識した「言葉領域」指導など） ・遊びの中での語彙の習得 ・集団における折り合う力の育成 ・こども園職員の研修の機会の充実 ○「幼児の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を意識した保育活動を実施し、特に、体験活動や屋外活動を重視した活動を行い、園児の非認知能力の育成に努めた。 ○教職員の合同研修会の実施により、職員の資質向上が図られている。町教研の研修会は年々充実しているように思う。 ○こども園と小学校、中学校の交流が様々な形で行われ、連携・共同が図られている。 △研修の機会は教職員の資質向上の肝であり、更なる充実が望まれる。 ●こども園職員の外部研修、会計年度任用職員の研修の機会の確保が必要である。	A
② Society5.0 時代に即応した学びの提供と学力向上	・学習習慣の確立 ・主体的・対話的な学習場面の設定を目指した授業改善、研修の充実 ・基礎的・基本的事項の定着、活用力の育成 ・算数・数学の学力向上 ・英語教育と外国語教育(小学校)の充実 ・互見授業と乗り入れ授業の実施 ・ICT 等の効果的な活用 ・図書館機能の活性化と調べ学習の充実 ○学習アプリや ICT 機器の積極的な活用で、Society5.0 に即応した学びの充実に努めることができた。 ○町教研での研修の機会を活用し、教職員の指導力向上に努めた。 ○子ども司書講座において「本と本棚の仕組み」「レファレンス」講座を実施し、図書館をより身近な学びの場、学習・情報センターとしての活用の推進を図った。 △今後こどもたちの英語力の向上に努めるとともに、必修となるプログラミング教育の進捗状況の把握に努めたい。 ●福大の森本先生や県教委の指導の下、算数の指導力向上に努めたが、まだ十分に成果が上がっていない。 ●プリティッシュヒルズ研修はよい取り組みだが、中学生のオーストラリア修学旅行の復活が望まれる。	A
③ 園・小・中学校の 15 年を貫いた教育と教科担任制の導入	・こども園・小中学校の連携・研修の強化 ・小学校における教科担任制の実現 ○学力向上を図るため、園小中で常に連携し、共通理解のもと研修や子どもの指導にあたっている。 ○小学校では、教科専科職員が多く配置され手厚い指導がされている。働き方改革の面からも大いに評価したい。専門教員の指導により、子どもたちの興味や喜びを引き出してほしい。 ○15 年を貫いた教育への思いを矢祭町の教職員が共有してきている。 △幼小中の全職員が思いを一つにして、町教育大綱に謳われている内容を実践しているが、これはと思えるような実践例が見えてきていない。積み重ねが“見える化”につながると思うので、今後に期待したい。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
④特別支援教育の充実	・特別支援教育に関する研修の充実 ・特別支援教育支援員の配置 ・特別支援学校との連携 ・特別支援コーディネーターを中心とした校内体制の充実 ○福島県教育長あてに東白川支会の教育長連名で「特別支援教育に関する要望書」を提出した。 ○計画的な就学支援の体制を整備することができた。 ○園小中に特別支援教育支援員を配置することができた。 ○特別支援教育支援の充実やLITALICOの活用が大変評価できると思う。 △外部機関との連携はもちろん、園や校内での研修の充実を望む。更に研修会を通して支援員の資質向上を図ってほしい。 ●町全体での研修会を実施することができなかった。	A
⑤読書活動の充実	・矢祭もったいない図書館とこども園・小中学校との連携 ・新聞の活用（NIE）の推進 ・読書推進に向けた町民の意識向上 ○小学校では「子ども司書講座」をなどの読書活動の取り組みが評価され、文部科学大臣表彰を受賞した。 ・読書推進に向けた町民の意識の向上、読書条例による読書の推進の取り組みを行った。 ・「新聞活用講座」では福島民報社に講師を依頼した。1,2,5年生「絵本教室」、3年生「手づくり絵本教室」、4,6年生「ブックトーク」は、外部講師により読書への関心を高める活動を実施した。「矢祭子ども読書の日」には、かとうゆうこ先生のワークショップを実施した。 ○中学校では、特設図書館部を中心として、ビブリオバトル県大会を目指して県南地区予選会に参加した。イベント等でも活躍した。担当者が変わっても活動が継続されることを期待したい。 ○子どもたちの読書への関心を高めようとする努力が見られる。 ○園小中と実態に応じた特色ある取り組みがなされ、子ども達にも定着してきた様子が窺える。 ○こども司書やうちどくマラソンカード、特設図書部など、いろいろな活動をしている。 ○「読書の日」の出前おはなし会は地道な活動だが、地域住民の意識向上を図るために継続してほしい。	A
⑥生涯学習の推進	・公民館等の施設の改築・拡張に向けた計画づくり ・もったいない図書館・スインピア矢祭の更なる活用 ・令和大学、ふるさと探検隊等の各種講座の内容の検討 ○新規の講座の参加・応募率が高く、参加者の満足度も高かった。 ○小中学生や保護者が参加しやすいよう曜日を工夫したことも良かった。 ○図書館利用者も令和5年度においてはコロナ感染対策前の92%までの回復が見られ、特別書庫を定期的に利用する団体も増えている。 ○令和大学、町民講座、ふるさと探検隊ともに充実した活動が行われた。新しい取り組みを工夫したいと思う。 ○公民館事業の活性化を図るため、常に参加者の声を聞きながら、展開を図りたい。 ○町民講座は多彩なプログラムで、特に矢祭の古文書を読む歴史講座は継続を期待する。ふるさと探検隊は、子どもたちが町の農産物にふれる機会となっている。 ●令和大学生の新規登録者は1名であった。65歳以上の方を対象としているが、80歳以上が全体の8割を占める。学生の高齢化に合わせ内容を検討していく必要がある。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(2)豊かな心の育成と生徒指導		A
① 心の教育 の充実	・「考え、議論する」道徳の授業改善 ・時と場所をわきまえたあいさつと言葉遣いの指導 ・体験（ボランティア等）活動との主体的な活動の充実 ・郷土の歴史・伝統や文化の理解による豊かな心の醸成 ○体験活動やボランティア活動を積極的に行うことができた。活動を通して、心の教育をすすめたい。 ○地域の歴史や文化に触れる機会を多く作った。学芸員による歴史教育は町の文化財にふれる貴重な機会となる。 ○「こんにやく作り」の体験から矢祭の名産を知り、家族との対話の機会が作れた。 ○子どもたちから意見が出てゴミ拾い活動が行われたことは素晴らしいことであり、地域の一員としての意識に結びつけることができた。 ○目に見えない教育の一つだが、ひとえに子ども達に関わる大人達（親、教職員、地域の方々等）の心の持ちようで成立すると思う。また、それらを発揮する環境を提供するのも大人の役割だと思う。 △活動が見えにくい所もあるかと思う。 ●道徳の授業の充実が十分でなかった。	A
②いじめ・不登校への対応	・子どもにチームで寄り添う体制の整備や情報交換の場の設定 ・SC、SSWの活用 ・関係機関との連携強化 ・総合教育会議、校長会、いじめ問題対策委員会等での情報共有 ・未然防止に向けた対策の検討 ・適応指導教室の設置に向けた県教育委員会への要望活動 ○適応指導教室＝矢祭町教育支援センター「にじいろ」を矢祭町保健福祉センター内に設置した。 OSC や SSW と積極的に情報が共有され、充実した心のケア活動がされている。 ○今後も先手に事を進め、早期発見、早期対応に努めていただきたいと思う。 △矢祭町教育支援センターが設置されたことは一歩前進といえるが、活用状況がみえてこない。	A
③青少年の健全育成	・メディアコントロールの推進 ・青少年の健全育成に向けた町、園・小中の各種取組 ・町民福祉課、青少年健全育成町民会議、児童相談所、警察等、関係機関との連携の充実 ○毎週水曜日をメディアコントロールデイ、年間３回メディアコントロールチャレンジを実施し、子ども達の意識化を図ることができた。 ○青少年イベントは子ども達に人気図書の人形劇を実施し、多くの子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供することができた。 ○メディア依存防止に継続して活動されている。 △「メディアコントロールチャレンジ」「メディア依存度テスト」の内容がわかりにくい。その評価を明確にした方が良い。 ●少子化の為、地区子ども会や青少年育成地区協議会が解散を検討している。会の存在意義を理解してもらい存続できるよう情報提供をしていく必要がある。 ●やまつりっこネット宣言、メディアコントロールの推進は継続されてきているが、やや形式的になりつつあるのではないか。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(3)すこやかでたくましい体づくり		A
① 健康教育の充実	・町民福祉課、助産師、警察等との連携による講演会・講話等の実施 ・地域学校保健委員会、子どもの健康を考える連絡会の開催 ・むし歯、肥満防止、受動喫煙予防等、矢祭町の健康課題への対応 ・基本的生活習慣の確立 ・町民福祉課、給食センターと園・学校との連携を中心にした食育の充実 ○子どもの健康を考える会では、関係機関との連携により効果的な取組が図れた。 ○町の健康課題について、町と園小中で連携し、外部機関と連携し、体験的な活動等の充実を図ることができた。 ○歯や目に関する指導は、今後も継続的な実施をお願いしたい。 ○助産師さんによる講話や虫歯防止などでも結果を出していると思い、評価できると思う。 ○健康教育の充実には、町内関連機関や家庭との連携が不可欠である。 △栄養士による食育の授業が行われ、食事の大切さが学ばれている。食育教育は、こども園年長児へも可能と思われるのでご検討願う。	A
② 体力づくり、スポーツの推進	・園・小・中連携した運動身体づくりの実践 ・教員の指導法研修 ・運動の日常化、習慣化への取組の充実 ○河合楽器による運動教室は、子どもたちが楽しく運動ができるよい活動である。 ○こども園では、外遊びを重視し、運動に親しみを持たせることができた。 ○小学校では、矢小タイムなどを通して、季節に応じた運動を行った。 ○小学校では、地域おこし協力隊の鳴瀬さんの運動教室に多くの児童が参加し、体を動かす楽しさを実感することができた。子どもたちの運動能力が上がっている。 ○少子化の中、近所の仲間と体を動かす機会が少ない子ども達だが、園小中学校とも工夫しながら体づくりに取り組んでいる様子が窺える。 ○協力隊員の支援による成果は大きく、継続させるためにも、後に続く人材を育てていかなければならないと思う。	A
③ 中学校部活動の地域移行と生涯スポーツの充実	・中学校の部活動の地域移行への取組 ・スポーツ振興に向けた地域指導者との連携と指導者の育成 ・学校体育と生涯スポーツとのスムーズな接続 ○中学校の部活動で積極的に部活動指導員や外部コーチを登用し、活用した。 ○ふくしま駅伝においては、中学校の協力もあり昨年度より順位が上がった。今後も引き続き実行委員会と中学校の要望とのすり合わせが必要。 ○さわやかサイクリング小中学生16名参加。ハイキング教室小中学生11名参加。参加者も多く好評なのでこれからも行っていただきたい。地域での指導者等を確保し、体制の充実を図ることが急務である。 ○「としよ部」「デジタル部」の今後の活動活躍に大いに注目したい。 ○地域おこし協力隊の小学校の特設陸上部の指導は大変評価できると思う。 △部活動の地域移行は、先生の負担軽減、部を選ぶ選択幅も増える。団体スポーツの楽しさ、厳しさを子どもたちに味わってもらいたいと思う。 ●部活動の地域移行の取り組みへはまだまだ課題が多く、実現していない。	B

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(4)教育環境の整備		A
① 人的環境の充実	- 算数・数学学習官の設置 - 町講師の県内全域や茨城県・栃木県北部等、広域的な募集 - 教育支援員（英語専科、音楽専科等）、特別支援教育支援員の継続的な配置 - ALTの更なる活用 - SSWの活用の充実 ○小中学校で特別支援員等、多くの人材を配置し、教職員の負担軽減、教育環境の、充実指導の充実を図ることができた。 ○ALTを小中で1名ずつ配置し、英語教育の充実を図ることができた。 ○SSWを配置し、支援の必要な家庭、保護者、児童生徒について連携して対応することができた。 ○本町は近隣町村の中でも、教育現場に手厚い支援がなされている。 ○働きやすい環境づくりも重要かと思う。 ○今後も人材の確保は大変かと思うが、継続して欲しい。 ●ALTのこども園での英語指導の年間8回は少ないように思う。	A
② 学びの環境整備	- ICTアドバイザー、ICTサポーターの継続的な配置 - 機器、ソフト面（デジタル教科書、アプリ等）の整備 ○学校のパソコンの更新を行い、マルウェア対策のセキュリティソフトを導入した。 ○ICTアドバイザー、サポーターを配置し、学校の要望を吸い上げ、組織的にDXの推進に努めることができた。 ○事務局は適切で円滑な対応をしている。 ○ICTアドバイザーについては継続的に行われるのは大きく評価できる。今後も続けて欲しい。 △教育環境や学びの環境整備がICT関連の取り組みだけでいいのか些か疑問が残る。	A
③教職員、教育委員会職員の多忙化解消	- 園・学校運営等での効率化推進 - 外部人材の活用による教職員の負担軽減 - DX推進による多忙化解消 - 職員の増員 ○校務員を増員し、特に教頭先生の勤務時間の削減をすることができた。 ○DX化を推進することで、教職員の勤務時間を削減することができた。 ○児童生徒の欠席連絡やマチコミメールが活用され評価できると思う。 △職員の増員は、引き続き町当局に要望していくべきである。 ●教職員に関しては外部からの人材活用で解消が進んでいるが、教育委員会職員に関しては、土日のイベントが数多く開催されており、解消されていない。 ●職員の働き方はまだ解消されていないようだ。思い切った事業の削減を含めた見直しが必要と思う。	B
④既存の施設の活性化	- 矢祭もったいない図書館と学校の連携（再掲） - 各種大会の開催や合宿等の場合の宿泊料金等の割引などの工夫 - 中学校部活動の地域移行に向けた地域での活動の拠点づくり ○中学校の部活動で積極的に部活動指導員や外部コーチを導入している。 ○部活動の地域移行について、東白川郡内で情報共有及び勉強会を実施した。 ○ユーパル、スインピアへの利用誘致活動の努力が見られる。 ○もったいない図書館を中心とした数多くの取り組みは大いに評価したい。 ○引き続き図書館職員と地域おこし協力隊により、学校との連携を密にして図書館施設の活用を図ってほしい。 △もったいない図書館と小学校連携は評価できるがその他の施設もまだまだ考えられるかと思う。 ●土日も使える大人向けのトレーニング施設が少ない。	B
⑤高田基金による教育支援	学校支援金制度、表彰制度、奨学助成制度による教育支援 ○激励金や表彰制度は児童生徒の励みになっており、積極的な活用が図れた。 ○学校が自由に使える支援金の交付は良いことだと思う。 ○継続に課題があるが、今後も継続をお願いしたい。 ●学校裁量で使えるため自由度が高いが、通常の学校予算の補填的な利用とならないよう注視していく必要がある。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(5)キャリア発達支援の充実		A
①キャリア教育の推進	・基礎的・汎用的能力の育成 ・主体的に思考し判断し表現する力の育成 ・「自分を知る」「郷土の良さを知る」学習の充実 ○「子ども議会」や「町の未来を語る会」では、子どもたち自身が積極的に町のことについて考え、提案することができた。 ○地域コーディネーターの努力で多くの施設で職場体験ができ、子どもたちにとって様々な職種の体験ができた。 ○町の将来像や自らの行動を見つめ直すといった意味で「子ども議会」「未来を語る会」の意義は大きく、それに応える町の対応も素晴らしい。マンネリにならないように、事前のリサーチが大事なかなと思う。 ○「子ども議会」や「町の未来を語る会」といった活動が大変評価できる。町の課題に取り組むことは、子どもたちが自分将来を考えることにつながっていく。 ●キャリアパスポートの活用を十分に行うことができなかった。	B
②職業に関する学習・活動の充実	・職場体験等の充実 ・教師が語る、先輩が語る、子ども同士が語る機会の設定 ・地域の職業調べ、職業に関する書籍・資料の活用 ○職場体験学習、職業講話を実施し、生徒の職業に対する考えを深めることができた。 ○中学3年生は義務教育の出口であり、進路を決めなければならない。現在はインターネット等で小学校高学年から職業に関する情報を集めることが可能なので、そうした取り組みを行うことで中3時にはしっかりと目標を持った子どもが育つものと考ええる。 ○町内外での職場体験や教師が語る、先輩が語る、子どもが同士が語る機会の設定での説明など評価できる。 ○地域の人による生の声を聞けることは貴重。中学生の職業講話は継続を期待する。	A
③郷土教育の推進	・郷土の歴史に関する講座、古文書講座等の実施 ・小学校社会科の郷土資料の活用 ・中学校における郷土の歴史教育の充実 ・もったいない図書館との連携による「吉岡良太夫」の絵本作成と活用 ○小学校や中学校で町の歴史について理解を深めた。 ○毎月1回の古文書歴史講座の実施により、定期的な郷土の歴史教育ができている。 ○郷土の偉人である吉岡良太夫の絵本が素晴らしいので活用して郷土教育を進めていただきたい。 ○町の地歴に関する事業、小中での郷土学習が充実している様子が窺える。郷土学習は可能な限り現地で本物に触れることが大切である。 ○吉岡良太夫の絵本製作など町独自の活動をしていて大変良いと思う。 ○吉岡良太夫の絵本が完成、電子書籍の公開は喜ばしい。絵本をきっかけにさらに矢祭町の歴史に関心を持ってほしい。 ●講座参加者が固定化しており、新規の参加者が少ない。	A

区 分	点 検（実施内容・課題・対策）	評価
(6) 家庭・地域・学校・行政との連携		A
① 家庭教育への支援	・タブレットの持ち帰りによる家庭学習の充実 ・各種経済的支援の継続と見直し ○高校生奨学助成金の増額、給食の無償化は保護者に大変喜ばれ、大きな支援となっている。 ○中学校では、タブレットを持ち帰り、各自の学習に活用した。 ○遠くに通う高校生への助成金の増額は非常にありがたい。 ○給食の無償化や Wi-Fi 環境の無い家庭への貸与など大変評価できる。 ●AI ドリルの家庭での利用を促す取組が十分ではなかった。 ●特別支援費が少額のため、学年末に一括支給ができないか検討している。	A
②各関係機関との連携	・もったいない図書館と学校との連携（講座の開設、部活動指導） ・スインピア矢祭と学校との連携（部活動指導等） ・預かり保育、児童クラブの充実 ○司書講座が終了し、6 年生 33 名が子ども司書に認定された。 ○園小中の連携により、同一の環境の提供で読書活動に取り組むことができた。 ○としよ部活動は、ビブリオバトル県南地区予選会に出場した。並木丘祭で代表発表を実施した。 ○中学生が学校以外で活躍できる場をつくることができている。 ○スインピアで水泳の授業は、子どもたちの技術の向上に繋がり、経費の面でも役割は大きいと思う。 ○地域ボランティア登録の洗い出しなど新しい取り組みは大変良い。 ○関係機関との連携のカギとなるのは、やはり人である。地域おこし協力隊の任期終了後にも事業が継続することを期待する。 △預かり保育や児童クラブでは、安全面や職員の負担感等に問題はないか。 ●「うちどくマラソン」に参加できない園児がおり絵本に関心を持つ保護者を増やしたい。	A
③コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進	・各種団体のリーダー育成 ・「生涯学習・学校支援ボランティア登録者名簿」の見直しと地域人材の活用 ・地域コーディネーターの配置と地域連携担当教職員の連携の充実 ・矢祭町学校運営協議会の活動の推進 ○矢祭町学校運営協議会では、積極的な熟議が行われ充実した活動となった。 ○地域コーディネーターにより地域学校協働活動が推進された。 ○新規の団体が増えているのは良いこと。 ○地域住民を取り込んでの諸活動は、学校を核とした今後の町の活性化の大きな原動力になる。 ○コミュニティスクールは2期目を終え、更なる活動の推進を期待する。 △見えにくい所もあるかと思う。 ●ボランティア登録者は昨年度より6名増加したが、さらなる登録を促す必要がある。 ●今後は新しいテーマの設定とメンバーの入れ替え等も必要になると思う。	A

【評価基準】

A	事業計画目標を達成し大きな成果あり
B	事業計画目標を概ね達成し成果あり
C	事業計画目標を概ね達成したが成果が乏しかった
D	事業計画目標を遂行できなかった

9 学識経験者による外部評価

(1) 学識経験者

令和6年度の事業に係る「教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」に当たって、次の3名の学識経験を有する方から意見や助言をいただいた。

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 等
古 張 金 一	元矢祭町教育委員会教育長
菊 池 典 比 古	元特別支援学校高等部教諭
富 永 美 智 子	元教育委員

(2) 教育委員会会議についての意見

教育、生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策について、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいた事務を執行している様子が窺える。定例会等においても議題が慎重に審議されている。

教育現場を訪問しての助言・指導や情報収集が十分になされており、多忙な中で、県南ブロック研修会等への参加もあり、他地区との意見交換なども進んだものとする。

会議、行事、大会等に数多く参加していることは、大いに評価できるが、その後の総括をどのようにしているのか、わからないところもある。参加により得た知見や課題から、事業評価や次の施策に至ったプロセスを明らかにするとよい。

また、定例会において、研修に関する議題があるが、やまつりの教育等、施策そのものについても、年度内に数多く議題として取り上げ、議論すべきではないだろうか。そして様々な分野の方々から、情報提供を得る機会があるとよいと思われる。

今後、教育委員会として、直接一般市民の様々な教育への考えを把握する機会も必要であると思われる。地域学校協働本部会議をはじめ、様々な職種の代表者から、「やまつりの教育」に関する意見交換など、施策の理解のために、情報提供や会議を持つことを検討してはどうだろうか。

【今後の課題】

- 参加した会議や行事等から得た成果と反映が必要である。
- 教育施策そのものについて、教育委員による議論が必要である。
- 教育に対する市民の考えを把握し、町の施策への理解を促すための機会が必要である。

(3) 教育委員会事業についての意見

① 教育委員会事務局の役割や対応は適切になされているか。

教育委員会の自己評価はおおむね A 判定であり、学校教育グループ、生涯学習グループともに職員が連携し、事務局の業務が適切に遂行されている様子が窺える。

矢祭町総合教育大綱により骨太の方針が示され、目指す将来像が明らかになっていることは素晴らしく、園、小・中学校では、経営計画の策定に役立つものとする。矢祭町の教育ビジョンが園、小・中学校はもとより、広く市民にも理解が深まり、協力が得られるように更に広報に努められたい。

SWOT 分析により矢祭町のよさが明らかになっているので、よさを強みとして生かしていくために、小・中学校の学校運営ビジョンに、よさを明記し実践されるよう助言・指導が望まれる。また、運営ビジョンの中に評価方法も明示されるとよいのではないかと。また、SWOT 分析が学校運営ビジョンに反映されているかを把握するのは難しいだろうか。教育活動において、強みをさらに強く、弱みを強みに変えていくことは難しい現状があるが、分析結果を活かし、詳細な評価を実施することが必要である。小・中学校で分析していることも活かして、児童生徒がどのくらい成長しているのか、将来像にどのくらい到達できているのか、独自に実態把握を行ってはどうか。

こども園においても、15年間を見通した保育が実践されるように明記されていることにより、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について理解が深まるよう、こども園で具現化した内容を示し、すべての保育者によって実践されていくように助言・指導がなされることを期待したい。

こども園、小・中学校とも職員が充足していることは素晴らしいことである。職員が子どもたちと向き合うための時間を大切にして、子どもたちの成長のために費やすよう指導をさらに強化してほしい。

豊かな心の育成のために、青少年健全育成市民会議や市民福祉課、児童相談所、警察など関係機関との連携がなされているが、連携の内容を園、小・中学校の実践に生かしていくことが重要である。少子化の中、様々な子どもが参加する行事等が縮小、廃止されることが多いので、教

育委員会事務局として、様々な子ども向けの事業の充実が必要である。行事を増やすのではなく、実施方法、内容を吟味していくことが大事である。

また、課題を抱えた子どもたちのために、適応教室として「にじいろ」を町保健福祉センターに設置するなど積極的な施策が講じられている。問題の早期発見・早期対応のためにも様々な会議、SC や SSW の活用は、必要なことであり、得た情報を共有し、共通認識のもと個々人に対応していくことが求められる。

健康教育については、家庭の協力が不可欠である。虫歯予防、肥満防止に関しても教育委員会の関わりが必要で、様々な人材を活用した施策が講じられているが、単発に終わらず内容の充実・発展が望まれる。体力向上については、こども園での運動教室の成果を小・中学校が継承し、運動することに積極的な児童生徒の育成に努め、生涯スポーツの発展につながるよう施策の充実が望まれる。運動の楽しさを味わってもらい、成長を把握し、小・中学校でさらに伸ばさせることができるとうい。

「わかあゆ学園」ビジョンから特色ある教育活動に向かっているのは良いが、保護者に十分に理解されているのだろうか。保護者の願いとの間に大きな差は生じていないのか。

学校経営ビジョンに安全で安心な学校を掲げているのは良い。学校経営では児童生徒の生命の尊重が第一であり、同時に教師の安心も確保しなければならない。危機管理マニュアルの活用と点検・改善を随時実施することが求められる。

中学校は、15 年間の集大成となる生徒像を明確にして、生徒、教師、保護者に理解を深めてもらっているのか。園、小学校の育ちを継承し、ビジョンに掲げる姿を目指し、研究実践に努めるよう助言・指導していただきたい。

開催された会議や行事での実績・成果の広報について、事務局としても時宜を得て働きかけをする工夫が必要である。

【今後の課題】

- 市民の理解を深めるため教育ビジョンの広報に努める。
- 少子化の中、様々な子ども向けの事業の充実のため、行事を増やすのではなく、実施方法、内容を吟味していく事が大切である。
- 学校での取り組みが生涯スポーツに繋がるような施策が大切である。

② 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。 (学校教育の重点施策)

学びの充実において、幼稚園が学校教育の出発点であることは、言わ

れて久しい。幼児期の保育指導が、将来につながっていくことは間違いないことなので、こども園に連携・強化のための研修ができていることは大きな成果で、評価できる。特にこども園の職員の研修の機会があることは保育の充実につながり評価できる。

こども園では、非認知能力の育成は非常に重要な課題であるが、小学校との連携を考慮すれば、認知能力の育成も、幼児期においては必要なことである。言葉の領域が重視された指導がなされていることは評価できる。

こども園では保育・教育目標が明示され、年齢発達に応じた保育・教育が展開されているが、保育部の保育目標が0～2歳児の発達段階にあった目標となっているか。保育目標は日々の保育実践に活かされると思うので年齢にあった保育目標を掲げて良いのではないか。

「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」をこども園の全職員が把握し実践していくことが園、小・中の連携に重要な役割を果たすものとする。育ちを的確に把握し、連携を強化し、さらなる成長へと導いてほしい。

「矢祭町教育大綱」で目指しているあるべき姿をこども園、小・中学校で共通実践していくことにより、理想像が具現化するものと思われる。関係職員が「ビジョン」を熟読し、日々どのように実践されているか、成果や改善策などを発表する場があっても良いと思う。

5つのビジョンの中に「算数・数学の学力向上」を挙げていることは、数学的な見方、数学的な考え方を育み、社会生活の力を伸ばすためにはとても良いことだと思う。

教科担任制の実現は、小・中連携においてとても重要である。相互に授業を実践することで、指導法を共有し、児童が学び方を学び、中学校でも戸惑うことなく授業に集中できると思われる。

学力向上授業研究会において、園、小・中学校の先生方が一堂に会し、授業改善のための研修会を開催し、主体的な学習、対話的な学習の設定場面について学んでいることは評価できる。

「ICTの効果的な活用」では、最近その学習効果に疑問を持たれている部分もある。学習成果があがっている一方で、健康面が懸念され、メディアコントロールの意識付けを続けていただきたい。また、インターネットの手軽さから犯罪につながる弊害も指摘されている。これらの点については、専門家の指導を仰ぎながら進めてほしい。

デジタルドリルの活用は、現代の流れに即した学びの充実には有効な手段であると思われる。

デジタル教科書等が健康に影響することも考慮され、文部科学省の基準に従って、学年により段階的に導入していることは大変評価できる。

豊かな心の育成では、親子の時間を大切にするメディアコントロール、家読は、将来にわたり子どもの成長に影響する重要な施策であり、具体的にあるべき姿を明示して指導に当たっていることは、今後さらに成果を上げることが期待でき、継続することで効果が出てくるものと思われる。

体験活動が幅広く行われているところであるが、道徳的实践力を高めるためには、道徳の授業により、道徳的価値の振り返り、強化が求められる。道徳の授業の充実を図っていただきたい。

特別支援教育の充実のためには、外部機関との連携は必要である。町内にセンター的役割を果たす機関がないので、要望等を提出しているとのことであるが、早期に課題が解決できるよう努めていただきたい。

【今後の課題】

- 0～2歳児の保育目標は日々の保育実践に活かされると思うので、年齢にあった保育目標を掲げて良いのではないか。
- 算数・数学の学力向上に向け、学習官の活用も含め、工夫した取り組みを望む。
- ICTの活用に向け、弊害についてもしっかり指導してほしい。
- 保育者、教師のなすべき方針、育成すべき姿が明示されているので、園児、児童生徒がどこまで成長したか、園、小・中が評価し、職員全員の共有理解が必要である。

③ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、成果は上がっているか。
(生涯学習の重点施策)

高齢者対象の各種講座を町内での研修にとどまらず、町外での研修も実践し、成果を上げている。講師についても新規に招聘し、講座を開設して、参加者の増加と講座内容に好評を得ていることは、さらに参加者のすそ野が広がるものと期待したい。

施設利用者や講座の参加者が増加傾向にあることは望ましいことである。古文書講座など町民の興味関心を高める内容が開設されることが今後さらに充実を図る上で大事である。

図書館の利用者が増加し、コロナ禍前の数に回復傾向にあり、本の貸し出しも増えたことは良いことである。

学びの充実のため、図書館とこども園、小・中学校が連携し、「うちどくマラソンカード」を配付するなど親を巻き込んだ読書活動を推進している。また、子ども司書講座を教育課程に設定し、外部講師の支援を受けながら、読書への関心を高める活動をして成果を上げている。特に中学校では、「としょ部」と称し、部活動としてビブリオバトル大会に参加し、成果を上げている。読書推進に向けて町民の意識向上を目指して外部講師を招聘し事業を展開していることは素晴らしい。

郷土理解のために、町内での体験活動、社会科副読本の活用、学芸員による町の歴史教育、町の産業を理解するための地域理解学習は、貴重な機会であり、今後さらに充実を図っていくことが求められる。

青少年健全育成に向けた各種取り組みは、成果が上がっている。施策の内容や成果を町民に深く理解してもらい、協力を得るための広報の充実に努めるとよい。

地域おこし協力隊の支援による活動は成果を上げている。特にもったいない図書館においては、読書活動の啓発や図書館内の環境等を工夫され、矢祭の読書活動推進に努力されている。隊員から継続的な支援が受けられるようにさらに工夫改善が求められる。

キャリア教育については、かなり事業が進展しているものと思われる。郷土の良さを知り、将来郷土に貢献しようとする基礎を育てることが大切である。そのために、地域コーディネーターの活用は必要である。地域の人材を活用した講話等は、地域理解のために必要である。工夫改善しながら、事業を推進してほしい。地域のことを地域人材から学ぶことができるのは、理想的である。

「生涯学習の充実」では新しい公民館の建設が挙げられている。最近各市町村に建てられてコミュニティープラザ、センターのような建物を中心

に地域の人々がリラックスして、様々な学習、交流ができる施設となることを期待したい。

【今後の課題】

- 町民の興味関心を高める講座等が開設されるよう工夫してほしい。
- 地域おこし協力隊から継続的な支援が受けられるようにさらに工夫改善が求められる。

④ 教育委員会主要事業・重点施策の遂行により、改善を図っているか。
(教育施策全般)

やまつり教育ビジョンについてはよく計画され、実績報告書もおおむね良い評価になっている。これらの施策については、どれだけ細分化して日々実践に生かしていくかが成功のカギとなると思われる。

新たな人材の配置のために広域に募集をしていることは素晴らしい。ぜひ、施策を実現し、児童生徒のために支援員等を活用し、教職員の負担軽減もさることながら、園児、児童生徒のさらなる成長のために、園、小・中学校で手厚い支援がなされるよう、事業の評価をしっかり行い、改善しつつ充実した事業となるように努めることが肝要である。

とりわけ、ALT の活用は、こども園からの活用が大切で、導入段階での丁寧な指導がなされ、小・中学校に引き継がれるよう、教育委員会として、助言・指導の徹底が必要である。

ICT の活用については、町内の環境は素晴らしいものがある。組織的にDX に努めていることは素晴らしい。手段としてのデジタル環境を生かした、学びの充実のため、大綱に掲げる将来像の具現化のために、活用方法の工夫・改善に努めていくことが求められる。一方、ICT の活用は課題も多く、危機管理を徹底して指導することが必要である。本来の手段としての活用を誤らないように、弊害を最小限にするよう研修を深め、実践してほしい。

教職員の働き方改革については、校務員の配置など先駆けて改善を図っている。ペーパーレスなど、デジタルの活用により負担軽減が図られ、改善がみられる。さらに、必要な事務と削減できそうな事務を選別して、勤務時間の軽減が図られるとよい。特に土曜日、日曜日の行事開催は、負担となる。地域人材の活用により、負担軽減が図られるとよい。

既存の施設設備を活用した工夫改善は、今後も求められる。各種団体や町内の人材活用により、無駄なく、無理なく利活用が図られるように尽力してほしい。

学校支援金制度や奨学支援など、矢祭町は充実している。児童生徒の活躍が保障されるように事業を継続していくことを望む。

今回、特に、郷土出身の偉人「吉岡良太夫」の絵本制作は、町の誇りとなるものであらうと考える。活用を十分に図り、子どもたちが、誇りをもって郷土について学ぶことができる施策の継続を望む。また、こうした郷

土教育を通し、地域の方々と交流し、郷土を愛する心を育てていただきたい。

家庭、地域、学校、行政が連携し、児童生徒が県内で活躍できていることは素晴らしい成果である。

預かり保育や児童クラブでの過ごし方は、将来に影響を与えるものと考ええる。町内の関係機関とも連携を図り、充実した事業となることを期待したい。

体力、運動能力向上の取り組みは、子どもたちの心身の成長を促すもので、継続を望む。こども園の体育教室は、遊びの中で楽しみながら、幅広い運動経験をさせてほしい。こども園の環境や教育方針、子どもの発達現状を考慮した運動プログラムを作成し、指導をしてもらう場面があってもよいのではないかな。

学校運営協議会や地域学校協働本部の事業が充実して成果を上げていることは素晴らしい。今後さらに継続して成果を上げられるように工夫改善を図ってほしい。地域学校協働活動を生かした、町民を取り込んでの事業展開は、町の発展につながるものと考ええる。継続して、人材の発掘と育成に取り組んでいただきたい。

子ども司書講座や中学校の特設としょ部の活動は、読書の推進・読書の街づくりに効果があると思う。今後の取り組みと活躍に期待する。

【今後の課題】

- 教職員の働き方改革について、更なる工夫・改善を望む。
- 既存施設の更なる活用に向け、工夫した取り組みを望む。
- 郷土教育の充実に向け、矢祭町の良さを伝える工夫をすることや人材の発掘・育成にも尽力してほしい。

＜参考資料１＞

令和6年度 園児・児童・生徒数・学級数（4.1 現在）

1. やまつりこども園

	区分	0歳児	1歳児	2歳児	計
保育部	幼児数	4	10	18	32
	学級数	1	1	1	3

	区分	3歳児	4歳児	5歳児	計
幼児教育部	園児数	26	24	31	81
	学級数	2	2	2	6

2. 矢祭小学校

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
児童数	34	36	46	42	50	28	13	249
学級数	1	2	2	2	2	1	2	12

3. 矢祭中学校

区分	1年	2年	3年	特別支援	計
生徒数	47	45	39	7	138
学級数	2	2	2	2	8

4 園児・児童・生徒数の推移

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保育部	84	64	77	83	76	79	60	53	40	34	37
幼児教育部	82	133	142	132	139	128	149	129	119	103	89
小学校	275	270	265	261	263	266	254	263	267	276	265
中学校	168	162	140	140	138	141	131	127	116	119	127
計	609	629	624	616	616	614	594	572	542	532	518

＜参考資料２＞

令和６年度 教育費予算現額・執行済額

(単位：千円)

款	項	目	予算現額	執行済額	執行率
1 教育費			616,981	610,064	98.90%
	1 教育総務費		136,175	135,591	99.60%
		1 教育委員会費	706	647	91.60%
		2 事務局費	122,245	121,793	98.90%
		3 教育支援費	13,224	13,151	99.70%
	2 小学校費		53,692	52,737	98.20%
		1 学校管理費	43,367	42,635	85.20%
		2 教育振興費	4,990	4,767	97.90%
		3 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	3 中学校費		41,035	40,409	98.50%
		1 学校管理費	21,437	21,087	92.50%
		2 教育振興費	14,260	13,987	96.70%
		3 海外修学旅行費	3	0	0.00%
		4 語学指導費	5,335	5,335	100.00%
	4 社会教育費		92,754	90,291	97.30%
		1 社会教育総務費	41,733	41,410	88.00%
		2 公民館費	11,070	10,761	94.60%
		3 図書館費	25,691	25,289	98.50%
		4 読書の街づくり推進費	10,296	8,915	98.80%
		5 文化財保護費	3,964	3,916	97.80%
	5 保健体育費		141,602	140,036	98.90%
		1 保健体育総務費	8,744	8,098	95.70%
		2 給食センター費	72,676	72,262	99.10%
		3 町営グラウンド費	995	807	93.20%
		4 体育センター費	2,275	2,168	89.30%
		5 町民プール運営費	56,912	56,701	99.40%
	6 幼稚園費		151,723	151,000	99.50%
		1 幼稚園費	151,723	151,000	89.30%
2 民生費			87,290	86,336	98.90%
	1 児童福祉費		87,290	86,336	98.90%
		1 保育所費	70,382	69,762	99.00%
		2 児童クラブ費	16,908	16,574	93.60%

※民生費及び児童福祉費の予算現額及び執行済額は教育委員会関係のみの金額です。